

令和3年度 第4回 北杜市総合計画審議会  
《会議録》

- 1 日 時 令和3年10月13日（水）14:00～16:30
- 2 場 所 北杜市役所 北館3階 大会議室
- 3 出席者 【会長】藤原真史  
【副会長】矢野 望 北原正倫  
【委員】小川昭二 村田 茂 清水 精 小池雅美 内藤和心 日野水丈士  
堀内敏光 小林喜文 花谷泰広 小池啓一 井上能孝 浅川英三  
功刀孝次郎 佐野 極 矢崎憲恒 下田実奈 中澤尚志  
飛矢崎雅也（敬称略）  
【市役所】市長 上村英司  
副市長 小林 明  
教育長 輿水清司  
政策秘書部長 宮川勇人 企画部長 中田治仁  
総務部長 中山晃彦 健幸市民部長 八卷弥生  
福祉部長 伴野法子 森林環境部長 大芝 一  
産業観光部長 輿水伸二 建設部長 大輪 弘  
教育部長 加藤 寿 上下水道局長 浅川和也  
【事務局】政策推進課長 浅川 豪  
政策推進課 計画推進担当 向井幹裕 篠原 亮 有賀 翼  
【委託業者】特定非営利活動法人SCOP 鷲見真一 木亦千尋
- 4 欠席委員 安達義通委員 飯田直也委員 渡邊雅人委員
- 5 会議録署名 小川昭二委員 小池雅美委員
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍 聴 なし
- 8 会議内容 1) 開会  
2) 挨拶  
3) 議題  
① [報告] 市民ワークショップの結果について  
② [報告] 北杜高校ワークショップの結果について  
③ 第3次北杜市総合計画 前期基本計画 部門別計画について  
④ 進行管理の方向性について  
4) その他  
5) 閉会

## 9 会議経過

### 1) 開会

### 2) 挨拶

#### (会長挨拶要旨)

- 本日は、部門別計画の体系の方向性を中心に、基本構想とありたい姿の対応関係を含めて審議していただく。当審議会にて総合計画の作成の基準となる大きな方向性を中心に、多面的・多角的なご意見をいただき、今後の策定の参考になるよう活発な意見交換が出来たらと思う。
- 会議時間については、前回 16:30 までの延長の許可をいただいている。本日も熱心なご審議をいただくとともに、スムーズな議事進行が出来るようご協力をお願いします。

#### (市長挨拶要旨)

- 部門別計画は、基本構想に掲げる 10 年後の本市のありたい姿の実現に向けて取り組む、5 部門 21 施策（案）で構成し、市政全般を網羅する幅広い計画である。
- 主な施策としては、子育て関係では、子育て世帯の負担軽減や保育サービスの一層の充実、戦略的なシティプロモーションによる情報発信と若年世代の移住定住の促進、産業観光の面では、中部横断自動車道やリニア中央新幹線開通を見据えた長期滞在型観光の確立や、農畜産物のブランド化、福祉分野では、市営温泉を活用した介護予防・生きがづくり、環境や都市基盤の関係では、市民と企業、行政が取り組むゼロカーボンシティへの挑戦などである。
- 基本構想で掲げる本市のありたい姿の実現にかなう、5 年間の前期基本計画となるよう、策定を進めてまいりたい。
- 委員の皆さんには、ぜひとも、ご専門のご知見や豊富なご経験をもとに、様々な視点から忌憚のないご意見をいただきたい。

### 3) 議事

#### 議題① [報告] 市民ワークショップの結果について

#### 議題② [報告] 高校生ワークショップの結果について

事務局（委託業者：SCOP）から資料 1 及び資料 2 について説明。委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

#### (発言者)

#### (発言内容)

委員

以前、市民ワークショップは一般向けと就業者向けで 2 回実施すると説明があった。この資料は、どのワークショップの結果か。

事務局

この資料は一般市民を対象としたワークショップの結果。若者向けのワークショップは、新型コロナの影響により、開催を見送っており、現在、代替案も含めて再検討している。

委員	市民ワークショップの参加者はどのように集めたのか。また、参加者の属性はどのようなだったか。
事務局	参加者の募集は、広報等に掲載して行った。当初は、対面開催で定員 20 名で募集をかけ、その結果、12 名の申込みがあった。その後、緊急事態宣言が出たためオンライン開催に変更させていただき、最終的には 8 名の参加となった。参加者の属性としては、市北部に移住してきた方が多かった。
議長	ワークショップは多面的・多角的に、計画策定に向けて参考となる意見を得る場である。今後、若者向けワークショップや事業者・団体へのヒアリングも実施を計画されると聞いている。多くの声を集めて総合計画に反映させていただきたい。

### 議題③第 3 次北杜市総合計画 前期基本計画 部門別計画について

事務局から資料 3、4、5、6 について説明。委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

(発言者)	(発言内容)
議長	資料 4、5 を中心に資料 3 に記載してある論点について議論を行う。  まずは、【1. 基本構想との関係性について】の「■部門別計画（案）の体系等が、第 3 回会議での意見を踏まえているかどうか」、「■基本構想におけるありたい姿と部門別計画体系（案）との対応関係に一貫性があるか」について議論いただきたい。まず、基本構想の関係性について質問や意見はあるか。
委員	資料 4、5 について、第 3 回会議でありたい姿と部門別計画は別のものと回答があった。部門別計画の政策名と 5 つのありたい姿のキャッチコピーを一致させずに違う項目名で組み立てていくことにまだ疑問が残っている。 具体的には、資料 5 の【2030 年、地域のありたい姿】の①～⑤を【政策】の No. 1～5 の各見出しにし、重なる部分に関しては調整するとわかりやすくなり、市民に読んでもらえる計画を作成するねらいとも一致するのではないか。 第 3 次総合計画は基本構想と基本計画の 2 層構造で策定するとの説明が第 1 回の時にあった。今まで 3 層構造で策定していたものを 1 つにし、10 年計画とそれを実現させるための 5 年計画という、長期的短期的の 2 段階に分かれて計画を立てていくことには支障がないと思ったので、改めて検討していただきたい。 また資料 4 に【SDGs】の記載があるが、どのように位置付けるのか。

事務局

部門別計画との政策とありたい姿を一致させた方がいいとの意見であるが、基本構想で示すありたい姿は 10 年後の姿であり、ありたい姿と施策がすべて一致するものでもなく、いろいろな要素が重なり実現するものと考えている。ありたい姿の実現に向けて、行政が現状と課題に対してどのような施策を展開していくかをわかりやすく示していくためには、現在の行政課題で区分したうえで、ありたい姿との対応をとっていく方がいいと考えている。すべてを一緒にしてしまうと、総合計画としての網羅性やどの課題にどのように取り組んでいくのかが分かりづらくなってしまうので、目的別に示していきたいと考えている。

【SDGs】に関しては、世界で持続可能な社会をつくるため、バックキャストで将来像を描き、その目標を示したものである。今回の総合計画においても、バックキャストの考えのもとで大きな目標を立て、現在の姿から未来像に近づけていくにあたって SDGs の視点を取り入れていきたいと考えている。項目の厳選や表現や位置付けについては、引き続き検討させていただきたい。

委員

私も委員の意見に賛成だが、事務局の説明も理解できる。市役所の組織上、分野別の方がいいと思うが、市民目線でみると資料 4 の未来のありたい姿で訴求した方が分かりやすくいいと思う。

残念ながら、このとおりにやろうとすると市役所の中の各部署がオーバーラップしてしまう。資料 5 の縦になっている施策 No. は市役所の組織体制である。同じことは民間企業でも起きていて、従来の部署による縦割りだけではやりきれない世の中になってきている。現在、大半の企業はプロジェクトチームを作ったり、タスクフォースを作ったり、組織を超えて活動している。活動は、縦軸に合わせて市役所の中でプロジェクトチームを作り、市民に見せるときにはシンプルに、5 つのありたい姿で表現する方がわかりやすいのではないかな。

【SDGs】に関しては、17 項目すべてを実施する必要はない。この 17 項目は世界中の国が各々の実情に合わせて取り組んでいこうというもの。現計画では、当たらずとも遠からず、すべてのゴールが網羅出来ているがもう少しフォーカスして、北杜市が目指すものを絞り込んだ方がシャープで分かりやすいものになると思う。

委員

例えば、資料 5 の【1-5 子育て世代・若者の移住・交流の促進】について、移住して来て市役所に手続き等に訪れた際に、仕事の相談に産業の担当のところへ行ったり、住宅の相談に市営住宅の担当へ行ったり、子どもの保育園に関して保育園の担当のところへ行ったりと移動が多く、ワンストップで手続きができれば来庁者の負担も減ると思う。

今後の 10 年も窓口を行き来する体制では移住者も来ないし、不便だし、市民にも優しくないと思うので、次の 10 年こそワンストップの窓口を設けては

しい。

議長 5つのありたい姿に施策体系を結び付ける方がいいという意見があったが、反対に現案の資料5のような形がいいと考える方はいるか。資料5は、市民にはありたい姿ベースで示し、行政組織や進行管理上は現案が使用されるなどの、使い分けを含めて検討の余地があるのか、まとめるうえで何か支障があるのか事務局からいかがか。

事務局 市民に対する見せ方については、ありたい姿を中心にした表現も検討していきたい。

部長 市役所の窓口体制に関して、現在、組織の見直しを検討しており、来春には、よりスムーズな窓口対応ができるよう構築していきたいと考えている。

委員 資料5の部門別計画体系（案）に関して、体系の順番の組み替えを行うのならばこれでは不十分だと感じた。

提案としては、1番目『子育て・教育・若者』はこのままでいいと思うが、2番目は『市民生活・文化』を持ってきた方がいい。理由は、【32 生涯を通じた学びの支援】【33 スポーツ・文化活動の支援】にもあるように、教育振興・文化振興という面で1番目『子育て・教育・若者』との関係性が強いからである。

3番目は『産業経済・観光』、4番目は『環境・都市基盤』を持ってきた方がいい。理由は、北杜市の産業経済と環境都市基盤が不可分の関係にあるからである。なので、『産業経済・観光』を支えるものという意味合いで『環境・都市基盤』を4番目に持ってくるべきだと思う。そして最後に5番目『健康・福祉』という順にすることで、体系的には有機的な連関を持って組み立てられるのではないかと考える。

事務局 前回までの審議会等での意見を踏まえ、今回、部門（政策）の並びを入れ替えた。順番の趣旨としては、市の外から若い力を呼び寄せて地域社会をつくっていくために、子育て・教育に注力しながら、市の強みである観光分野で世界に攻めの部分を強調した並び順になっている。これらを進めながら健康福祉、環境都市基盤などライフステージに沿った市民の健康や介護を充実させながら、強靱な基盤づくりを進めていくという考え方である。

様々な考えがあるので、委員のご意見も参考に最終的な調整を行っていききたい。

議長	色々な意見を踏まえ、最終的に固めていってほしい。論点1に関しては、意見が出たように、ありたい姿ベースで部門別計画体系をまとめていけないか、次回に向けて検討してほしい。資料5に関して、5分野（政策）の位置付け、並び順について引き続き検討いただきたい。
委員	ありたい姿ベースで部門別計画体系をまとめた場合、先ほどあった部門別計画の順序の議論は必要なくなる。さらに、もしありたい姿ベースで部門別計画体系をまとめるのであれば、ありたい姿に番号を振らないことも考えられる。
議長	ありたい姿ベースで整理ができない場合、分野別になるかと思う。できなかった場合は先ほど意見のあった5分野の位置付け、並び順について引き続き検討いただきたい。
委員	国や県から助成金となると、国の各省庁の施策とフェーズを合わせていくという意味では横の切り方がないと現実的に仕事が進まない。市民から見たという観点で検討いただきたい。
議長	計画では市民目線でありたい姿ベースで示し、庁内の進捗管理は分野別など検討していただきたい。

資料7について事務局から説明。『子育て・教育・若者』の分野についての委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

(発言者)	(発言内容)
議長	資料7に関して説明があったが、議論の論点は資料3【2. 第2次総合計画の部門別計画の施策との違い、今計画の重点分野・施策】にある「■部門別計画(案)の施策(中)(3桁及び4桁数字)について」、「①新たな施策や重点的に取り組む施策等が、政策の目指す姿の実現に向けて、その課題解決に資するものであるかどうか」、「②部門別計画として不足しており、新たに追加・補足する必要がある部分があるかどうか」、そして「③社会環境その他の変化等を踏まえ、部門別計画から省くべき部分があるかどうか」である。 特に②③を重点的にご発言いただきたい。まず、『第1部 子育て・教育・若者』の分野についてご発言いただきたい。
委員	『子育て・教育・若者』分野の議論の前に、全体に関わることを発言させていただきたい。資料7に「第2次総合計画との対応」とあるが、第2次総合計画と重なってくる箇所があると思う。第2次総合計画の施策は進んでいるプロ

ジェクトもあると思うが、それぞれの進度がこれだとわからない。

議長 第2次総合計画のベースを活かしながら、到達点を伸ばすものもあるのではないかというご意見であった。すべてのケースでの回答は難しいと思うが、全体的な考え方を回答いただきたい。

事務局 「第2次総合計画との対応」欄には、第2次総合計画で記載がある部分を掲載している。第2次総合計画の取り組みに関しては、行政評価等で事務事業評価を行い、継続等の判断をしている。第2次総合計画を評価する全体の指標はないが、個々の事業については、事務事業評価の結果等を踏まえ、第3次総合計画の部門別計画（4桁数字）に記載をしている。

委員 第2次総合計画で策定された内容は評価されていないというニュアンスで受け取ったが、進捗状況が管理されておらず、第3次総合計画にはいかせないということなのか。

事務局 個々の事業については事務事業評価をしている。  
ただ、第2次総合計画は、政策や施策ごとの指標設定がなく進捗管理や全体を評価することが難しい。そのため、第3次総合計画においては施策ごと（2桁数字）に評価指標を決め、総合計画全体の評価もしていく予定である。

議長 検討する際に、第2次総合計画の状況が分からないと追加すべきか強化すべきか等言えないという意見である。

委員 例えば、【1111 子育て支援施設の整備、運営の充実】においても第2次総合計画の項目がどれくらい進んでいるのかによって変わってくる。

議長 【1111 子育て支援施設の整備、運営の充実】において、第2次総合計画との対応には「子ども・子育て支援事業計画の推進」と記載があるが、今回の施策（中）に記載のある「複合施設の設置について検討、整備」が第2次総合計画の延長線上なのか、どうなのか見えない。

委員 第2次総合計画のPDCAを回すことで、第3次総合計画策定の材料になるのではないか。

議長 素案を詰めていく段階では、事務事業ベースの評価結果を見ていながら整理をしていくという理解でよろしいか。

副市長

資料7の「第2次総合計画の対応」欄には、第2次総合計画の対応のところを記載している。詳細は、別冊子を見ていただく必要があるため、この表だけでは詳細な部分はわからない。

したがって、今後、同じような書き方で、第2次総合計画で対応している部分を記載し、この資料だけで対峙できる形にさせていただきたい。

また、第2次総合計画の対応のところでも空欄になっている箇所、例えば9ページの【2333 サテライトオフィス誘致等】は、今回新しく入れた項目となっている。こちらも同様にしたい。

議長

資料7「第2次総合計画との対応」の欄が空欄のものは新規事業等、記載のあるものはどの程度進んだかは別として、なんらかの取り組みが行われているものである。それを踏まえて更に強化するべきか、追加事項があるか、廃止するべきか等についてご意見いただきたい。

委員

資料7の5ページ【142 教員の働き方改革の推進】の項目の考え方を教えてほしい。働き方改革は、人々の環境の個々の事情に応じて多様な働き方を選択できる社会を実現するための改革であり、働き方改革関連法も整備されている。今や教員だけでなく公務員も民間企業にも労使共々の努力の中で、全国的に展開されている事柄であり、その中で、私は教員の働き方改革も大いに進めさせていただきたいと考えている。一方、総合計画で教員の働き方改革の推進を項目として取り上げることに違和感がある。北杜市も医療現場、福祉、市の職員にも働き方改革をする必要があり、既に取り組まれている。信頼される学校教育と教育環境の整備は非常に重要な項目だと思うが、その課題を解決する手段として教員の働き方改革の項目は上手く噛み合っていない。教員の働き方改革の中で時間外労働を縮減しましょう、年次有給休暇を取りましょうという働く環境の整備が、子どもたちの教育の中にどう生かされるのか分からない。つまり先生が休んでいる間に子どもたちと触れ合う時間を増やすことと噛み合わない。働き方改革を進めるのはもはや当たり前のことで、改めて取り上げる必要もないぐらい重要な課題である。【14 信頼される学校教育の推進と教育環境の整備】とどのように関連付けていくのか考え方を教えてほしい。

教育長

【14 信頼される学校教育の推進と教育環境の整備】であるが、信頼される学校教育のひとつに教育の質をいかに担保するかという課題がある。教員の働き方改革は教員の子どもたちと向き合う時間の確保、教材に取り組む時間の確保等、信頼される学校教育を推進するための一つの手段と考えている。委員ご指摘のとおり働き方改革はすべての仕事に通じている。ここで“教員の働き方改革”を項目として取り上げることは評価が分かれることだと考えている。

委員	<p>個々の項目を削除してほしいとは思っていないので、考え方を整理しておいてほしい。働き方改革をすることで、教育の質の向上、教員も余裕をもって対応することができるので、それなりの効果が出ると思う。教員に労働者の側面と、教育の面の2面性があるということを説明していったらわかりやすいのではないか。</p>
委員	<p>資料7の4ページ【1325 郷土を愛する心の育成】であるが、先ほど資料2で北杜高校の生徒へ実施したアンケート結果の説明にて、現時点で北杜市内で就職意向がある生徒が100人中10人と非常に少なく残念であった。北杜市は、産業も素晴らしい地域であり、観光の財産も多くある中で、高校生の市内就職意向がこの程度であるとする、小学生、中学生の頃にふるさとの良さの情報が伝わっていないのかなと思った。自然・歴史・文化はもちろんだが、産業・観光についても記載していただくことで意識も変わり、教育現場の認識も変わるのではないか。</p>
事務局	<p>ご意見を参考にしながら自然・歴史・文化を踏まえた上で産業・観光についても記載を検討したい。</p>
委員	<p>【1322 特別支援教育の充実】、【1323 インクルーシブ教育の推進】であるが、インクルーシブ教育の推進を市の校長会で各学校からの要望としてお伝えしてきた。近年、集めた意見の中に言語の関係で普通の授業は受けられない、外国籍の生徒が増えているとの意見があった。ある学校ではブラジル国籍でポルトガル語が母国語の生徒が7人いるとのことである。日本語指導教員が市から派遣されているが、人数が足りておらず、外国籍の子たちの教育が十分ではない状況がある。ここではインクルーシブという言葉は障がいのある子どもとの関係という意味で使用しているが、今後、増えていくと考えられる外国籍の子どもたちも共に学び合えるという意味も含めて記載してほしい。</p> <p>【141 信頼される学校教育の推進】に関しては、既に市で力を入れており、支援センターなども活用させていただいているが、子どもたちが学校に在籍中は活用できるが、学校を辞めたり、大人になってから引きこもったりした方々をどのように支援していくのかというのが課題だと認識している。どこの項目に該当するかは不明だが、記載してほしい。</p>
委員	<p>画一的な教育が合わない子どもたちの受け入れを広島県立広島叡智学園で行っており、全国から申し込みがあるという事例がある。受け入れ先は少ないがニーズが多い状況である。好事例として検討していただければ、移住者の増加や教育・福祉に熱心な北杜市というPRにもつながるのではないか。</p>

教育長

居場所づくりということで、学校教育の範疇では進められないことも多くあると思うので、他部署との連携をして進めていきたい。現状このようなサポートを望まれている家庭も多くあることは承知しており、今後検討していきたい。

委員

資料7の4ページ【1411 いじめ・不登校対策の推進と教育相談の充実】に記載のある「学校以外の居場所等についても、教育支援センター「エール」等と連携して」の部分だが、前回（第3回）事前配布された資料には“フリースクール等”と表記されていた箇所が、なぜ“教育支援センター「エール」等”と狭まった表記に変更したのか。資料1の市民ワークショップの結果にもあったように「幼児期の保育・教育施設の選択肢がある」ことをいいところに市民が挙げていることを考えると、狭めた表記をする必要はないと考える。

2点目は、【1242 青少年育成支援】については、部活動指導員の配置・拡大、合同部活動や地域スポーツクラブ等の支援が消されている。学校適正規模の審議会が開かれる中、そのワークショップ等でも保護者が部活動の問題を認識している。この課題を解決するにあたって、削除された文言は残した方がよい。

3点目は、前回意見させていただいた【13 魅力ある学校教育の推進】に関して、学校と地域との協働による魅力ある教育づくりを取り組みとして入れてほしいと意見したが、改められていないようなのでその説明をお願いしたい。

部長

フリースクールの中には学校教育に準じたものと、それ以外の目的のものがある。本計画では、【14 信頼される学校教育の推進と教育環境の整備】に位置付けており、それに合わせた形で市が設置し、取り組んでいる“教育支援センター「エール」”を具体的に表記し、それ以外の目的のものを等に集約して記述している。

部活動は、委員ご指摘のとおり、学校適正規模等の審議の中でも議題に上がっている。これについては、学校教育の中での今後の部活動のあり方に該当すると認識している。

地域との関わり方に関しては、コミュニティ・スクールの推進ということで項目を立てており、その中で地域とも連携していきたいと考えている。

委員

部活動については、学校教育の中に納まりきれない点が問題である。学校教育の枠内ではなく、社会教育の連携の中で解決していかないとこの問題は解決しない。そのため部活動の項目は総合計画の中に入れるべきだと思う。

学校と地域との協働に関しては、コミュニティ・スクールに限るものではなく、他にも方法はある。学校と地域との協働は取り組みとして示しておいた方がよい。

委員

資料7の【122 保育環境の整備、サービスの充実】であるが、子育て世代の働きやすい環境の普及・推進を追加していただきたい。

また、託児に関しても今後充実していくようお願いしたい。今回のような市の会議に関しても学童での受け入れや託児を充実させていただきたい。

【124 家庭・地域の教育力強化】の【1242 青少年育成支援】にスポーツ少年団等の加入・推進とあるが、“文化”も含んだ項目かと思うので、スポーツ少年団以外も示してほしい。

【125 幼児教育の推進】に「地域との交流活動、教育ファーム事業、幼児環境教育事業等を通じ、自然や文化を大切にする心や子どもの自己肯定感を育て、小学校への学校教育につなげていきます」とあるが、ここに“多様性”も入れていただきたい。

【132 豊かな心と健やかな身体の育成】に関して、学校教育からではなく幼児教育にも入れていただきたい。

最後に質問だが【153 結婚支援】に関して、多様性を進める次の10年計画において、同性パートナーシップ制度に関して北杜市は議論していないのか伺いたい。

事務局

女性の働きやすい環境づくりに関しては、【3414 女性の活躍促進】の項目に記載をしている。子育て・青少年育成の不足している視点は、検討していきたい。

多様性等の意見に関しても、調整、検討してまいりたい。

部長

託児に関して、夜間対応をしているところもあるが、日中になると準備できていない部分もある。今後、子育て支援や女性活躍、市民参画の促進の観点からもそういった対応の充実も検討していきたい。

『第2部 産業経済・観光』『第3部 市民生活・文化』の分野について、委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

(発言者)	(発言内容)
委員	<p>資料7の【2112 農地の有効活用】に関して、“支援”だけでなく“育成”も必要である。具体的には「農地を有効活用するため、中核的な担い手の“育成・支援”を行うとともに～」に変更してほしい。理由は、中核的な担い手の育成が急務と感じているからである。まずは、就農してから3年以上経過した生産者を育成した上で、10年以上経過した生産者の支援が必要だと考える。</p> <p>もう一つは【2122 有機農業とブランド化の推進】であるが、“有機農業”と言い切ってしまうと市内の生産者は全体での取り組みが出来なくなるので、具体的には「“循環型農業”とブランド化の推進」とし、「生物多様性保全や地球温暖化防止等にも高い効果を示す“循環型農業（有機農業など）”の～」に変更すれば広義的で多くの生産者が取り組める施策にできるのではないか。</p> <p>更に「有機農業とブランド化の推進」の“ブランド化”という言葉が特定の品種を多く作るという意味合いならば見直す必要がある。“循環型農業のPR化の推進”という言葉に変えればブランド化とPR化が一体となりPRすることによって、ブランド化にも繋がると考える。</p>
部長	<p>【2112 農地の有効活用】に関しては、ご指摘のとおり支援の他に育成も必要であるので、“育成”という言葉の追加を検討する。</p> <p>【2122 有機農業とブランド化の推進】に関しては、有機農業と記載しているが、有機農業に限定した考えではなく循環型農業を推進していきたいとの考えなので表記について検討していきたい。</p>
委員	<p>産業観光の面に関して、バックキャスティングとして「もっと世界を魅了するまち」というありがたい姿が示されている。施策の項目を細かく見ていくと、あるものの受け売りのような感じがする。継続、守るには、共感する部分もあるが、世界を魅了するならば、例えば、特産物の研究開発等が必要ではないか。事業者は失敗が許されない中で、経済活動をしているので、行政も攻めの姿勢を見せてほしい。</p>
部長	<p>研究開発などの事業者の試みに対しては、市としても補助制度等で支援が出来たらいいと考えており、検討してまいりたい。</p>

委員	<p>資料7の8ページ【2212 観光ルネサンスの推進】であるが、具体的なエリアを提示していることで、注目していることが分かりやすい。今後、提示エリアの関係者へのカバーやフォローがきちっとできるのか心配している。具体的なエリアを出すことによって、次のステージに上げるための提示と解釈していいのか。</p> <p>続いて、【2223 受入体制の整備】について、二次交通のモデル事業がスタートしたと聞いており、非常に期待している。今後、このモデル事業のエリアに限らず、市全体に拡げていくことを見据えながら進めていってほしい。</p>
部長	<p>【2212 観光ルネサンスの推進】に記載のある清里エリア、増富エリアは再活性化の取組において重要なエリアと考えている。清里エリアは、本年度中に北杜市清里再活性化委員会を立ち上げる予定で、増富エリアについても同様に再活性化委員会の立ち上げを検討していきたいと考えている。</p> <p>二次交通に関しては、観光ルートを巡回するような交通網を敷ければと考えており、八ヶ岳ツールマネジメントと連携して取組を進めてまいりたい。</p>
委員	<p>『産業経済・観光』の【212 特色ある農業の推進】に関して、林業も北杜市について考えるうえで重要である。北杜市の大部分を占める山林をどのように保全・整備していくかは大切であるし、また移住者を呼び寄せるために林業も必要だと考える。前回は意見したが「特色ある農業の推進」ではなく「特色ある農林業」に変更してほしい。</p> <p>【3324 資料館活動の充実】だが、前回記載のあった「浅川伯教（のりたか）・巧（たくみ）兄弟をはじめ、本市ゆかりの先人たちの功績を顕彰し、広く情報発信します。」という文言が外されている。浅川兄弟は世界に通じる先人である。国際理解教育の推進に非常に重要である。</p> <p>【343 多文化共生と国際交流の推進】に当初記述のあった「国際理解教育の推進や国際交流等を通して、異文化の理解を促進します」の文言が外されている。今後国際社会は進んでいくので、必要だと考える。</p>
事務局	<p>先に説明したとおり、部門別計画の各施策（2桁数字）については、メリハリをつけて、見開き2ページにまとめる方針であり、そのため内容の集約を図った部分がある。林業に関しては【213 森林資源の活用と保全】に林業の人材育成の内容を含んだ記載をしており、農業と同様推進していきたいと考えている。</p>
部長	<p>浅川兄弟の件に関しては、集約した部分であるが再度内部で検討していきたい。</p>

『健康・福祉』『環境・都市基盤』の分野についての委員からの質疑や意見等については、次のとおり。

(発言者)	(発言内容)
委員	<p>地域包括ケアの構築はいいが、重層的支援整備が中々進んでいない。困窮者だけでなく普通に暮らしている方の中で、重層的支援が必要な方が大勢いる。行政（公助）だけではなく地域住民も一緒に支える仕組み（共助）を検討してほしい。</p> <p>また、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）のなかで、自民党が取り組むであろう安楽死法案の問題もこの10年の中に出てくると考えられる。在宅医療も進むので、人生の最終段階における医療・ケアに関するあり方について地域で考える場もあったらいいと思う。</p>
部長	<p>地域包括ケアシステムの構築や重層的支援体制整備については、コロナ禍で様々な取組が足止め状態になっていたが、徐々に再スタートが切られようとしている。高齢者に限らず、地域共生社会の実現に向けて、庁内横断的な連携のもと行政や地域住民が支える仕組みづくりについても引き続き推進していきたい。</p> <p>また、人生の最終段階における医療・ケアのあり方に関する地域での考える場づくりに関する記述については検討させていただきたい。</p>
委員	<p>健康福祉に関して、新型コロナウイルスの影響で我々は、リモート診療、ワクチン接種の提供等、これまでにない医療提供体制を経験してきた。法規制はあるが、慢性的な医師不足は解決しないと思い、DXを活用したリモート診療やこれまでにない欧米型ヘルスケアステーション等に我々は取り組みたいと考えている。</p> <p>ヘルスケアの新しい先進的な取り組みを今回の総合計画内で検討していただければ、北杜市のブランディングにつながるのではないかと。</p> <p>また、新型コロナウイルスを受けて先進的なシステムやプログラム等が出てきているので、総合計画の中で検討していただきたい。</p>
委員	<p>資料7の14ページ【331 スポーツ環境の充実】【3311 スポーツを通じた市民の交流・健康増進】にスポーツ少年団の指導者の養成アスリートの育成とあるが、スポーツ少年団は子どもたちの健全育成のために、ボランティアで取り組まれている。今まで、スポーツ少年団の指導者はスポーツ認定員という資格を取り指導をしていたが、10月から指導員をアシスタントコーチに移行する際に手続きが発生している。移行手続きはインターネットでできるが、初回登録料や4年に1回の会費が発生する。ボランティアの指導者の支援の一環として、</p>

補助等を検討していただきたい。

部長 スポーツ少年団指導者の登録費用の支援は、北杜市でも昨年度より、補助制度を創設しており、引き続き支援を行っていききたい。

委員 資料7の23ページ【5322 ユネスコパークの保全と活用】として、エコパークの有効活用とあるが、エコパークに限らず、貴重な自然の豊かさを知るためには、そこにアクセスできなければ意味がない。現在、登山道の整備が大きな問題になっている。ぜひ登山道の整備に関して文言を入れていただきたい。

委員 総合計画では北杜市の子どもたちの人口を増やすという計画であるが、私の周りでは年寄りが多い。また来年も農業ができるのか、5年後は空き家になってしまうのではないかと、集落がなくなるのではないかと等、将来への不安について話している。私どもの地域では、地域の活動は高齢者ばかりで盛り立てている。このように今、暮らしている人たちのことも総合計画に盛り込んでいただきたい。

委員 【5411 都市再生整備計画に基づく整備】に関して、以前に配布された資料から“街路樹・照明”の文言が削除されている。住民の方々から多く寄せられる意見として街灯の維持管理の要望があるので、削除した理由を知りたい。  
また、【542 公共交通網の整備・活用促進】では、今回“公共弱者に配慮した”と文言が削除されているが、全般的な検討は行わないのかお聞きしたい。

部長 街灯については、道路等の公共用地などを照らすために設置された大きく明るい照明を指し、住宅地等の電柱などに付いている照明は防犯灯で防犯を目的として設置しているものを指す。道路照明は道路の安全を確保するためのもので、危険区域の大規模な交差点等、現状を見る中で計画的に対応を進めて参りたい。

また、防犯灯については、現状はほぼ地区の要望等にそって設置をし、維持・管理は集落をお願いしている。

部長 交通弱者に関しては、【5422 交通弱者への支援】に集約した。公共交通の全般的な検討については、地域公共交通が再編成されたばかりなので、今は、地域公共交通をできるだけ利用していただけることを重点的に進めていききたいと考えている。

委員 地域公共交通は全般的な検討は行わないということか。

部長	令和4年度までが、地域公共交通形成網計画の推進期間であり、今後、評価、検証を進めていくスケジュールである。
----	---

#### 議題④進行管理の方向性について

事務局より資料8について説明。委員からの質疑、意見等は特になし。

#### 議題⑤その他

(発言者)	(発言内容)
下田委員	計画策定の流れの中で、議会にかけるとのことだったが、何か指摘などはあったか。
事務局	議会に対しては、9月に現在の検討状況、今後のスケジュールについての報告を行ったもので、大きなフィードバックはなかった。

#### 4) その他

- 次回は、11月13日（水）14時から市役所大会議室（本日と同会場）で開催する。

#### 5) 閉会 [16:30]